

平成21年度
予算額（案）主要事項
【概要版】

文部科学省
初等中等教育局

事 項	前 年 度 予 算 額	21 年 度 予 定 額	比 較 増 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
◇ 未来を切り拓く教育の振興 ◇ －〔教育振興基本計画の着実な実施〕－				
1. 初 等 中 等 教 育 の 充 実				
(1) 新学習指導要領の円滑な実施				
① 授業時数増等への対応	4,831	8,148	3,317	
<p>○概要： 授業時数や指導内容を増加する新学習指導要領の円滑な実施を図るため、必要な諸条件を整備する。</p> <p>◆退職教員等外部人材活用事業－サポート先生の配置－【拡充】 (5,795百万円) 教員が子ども一人一人に向き合う環境をつくとともに、新学習指導要領の先行実施における理数教科の授業時数の増に対応するため、退職教員や経験豊かな社会人等の配置を14,000人(週12時間換算)に拡充する。 ①理数教育の充実(10,000人) ・先行実施する小学校第4～6学年の算数・理科の授業時数の増加分に対応する。 ・先行実施する中学校の数学・理科の授業時数の増加分について、少人数指導を行う。 ②教育課題への対応(4,000人) ・習熟度別少人数指導 ・小1プロブレム・中1ギャップ対応 ・不登校等の生徒指導対応 ・外国人児童生徒への日本語指導 ・中学校の武道の充実 ・特別支援学校のセンター的機能の充実 ・社会人の活用 など</p> <p>◆理科教育設備整備費等補助金【拡充】〔再掲〕 (2,000百万円) 理科教育振興法に基づき、理科教育設備の整備に要する経費の一部を補助する。なお、学習指導要領の改訂(平成20年3月)に伴う措置として、移行期間中は、新学習指導要領に対応した少額設備についても補助対象とする。 補助事業者：地方公共団体、学校法人 補助率：1/2(沖縄 3/4)</p> <p>◆学力向上支援事業 (121百万円) 新学習指導要領のねらいを実現し、児童生徒に確かな学力を育むため、新学習指導要領の実施にあたり課題となる実践研究を実施するほか、学習意欲の向上策や学習評価の在り方、学力調査結果を活用したアクションプランに基づく地域における学校の教育活動等の改善に向けた取組等に関する調査研究等を行う。</p> <p>◆新学習指導要領の周知 (232百万円) 新学習指導要領の円滑な実施のため、説明会の開催などを通じ、趣旨・内容のさらなる周知・徹底を図る。特に平成20年度改訂予定の高等学校等学習指導要領については解説書を作成し、確実に周知を行う。</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	21 年 度 予 定 額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
② 道徳教育の総合的推進	658	1,336	678	
<p>○概要： 道徳の時間において、学習指導要領の趣旨を踏まえた適切な教材（読み物資料）が十分に活用されるよう、道徳教育用教材に対する新たな財政支援を試行するなど、道徳教育の総合的推進を図る。</p> <p>◆道徳教育の総合的推進 (1,336百万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育用教材活用支援事業【新規】 学校教育における道徳教育の振興を図るため、学校で使用する道徳教育用教材に対する新たな財政支援を試行 ・道徳教育実践研究事業等 道徳教育の指導内容や指導方法、指導体制等に関する実践研究を実施 64県市（都道府県・指定都市） 各7校 ・「心のノート」活用推進事業 新学習指導要領の趣旨を踏まえ改訂した「心のノート」を引き続き印刷・配布 				
③ 新学習指導要領移行措置用教材の作成・配布	0	1,311	1,311	〔20年度補正予算 1次 1,317百万円〕
<p>○概要： 新学習指導要領への移行期間中に、指導内容が追加される算数・数学、理科について、各学校において確実かつ適切にその内容が指導されるよう、教科書に準拠した補助教材を作成し、児童生徒に配布する。</p> <p>◆新学習指導要領移行措置に対応する算数・数学、理科の補助教材の作成・配布事業【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度版補助教材の印刷製本、配布（1,900万部） ・拡大、点字補助教材の作成、配布（4,000部） 				
④ 外国語教育の充実	0	900	900	
<p>○概要： 新しい学習指導要領の実施に向けた条件整備を重点的に実施するとともに、外国語教育の低年齢化、授業時数増等に関する調査研究等の英語教育の充実に資する施策を総合的に推進する。</p> <p>◆英語教育改革総合プラン【新規】 (900百万円)</p> <p>小学校外国語活動の導入に向けて、教材の整備等の条件整備及び教材の効果的な活用等に関する実践研究を進めるとともに、英語教育改善のための調査研究を行う。</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	21 年 度 予 定 額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
⑤ 全国的な学力調査の実施	5,969	5,734	△ 235	
<p>○概要： 義務教育における機会均等や全国的な教育水準の維持向上の観点から、すべての児童生徒の学力や学習状況等を把握するための全国学力・学習状況調査を継続的に実施するとともに、調査結果の分析・検証を強化し、その成果を教育委員会や学校等に発信するなど、教育委員会、学校等における教育の改善に向けた取組を促進する。</p> <p>◆全国学力・学習状況調査の実施 (5,695百万円) 小学校第6学年及び中学校第3学年の全児童生徒(約230万人)を対象とし、国語及び算数・数学について、全国学力・学習状況調査を実施する。 【平成21年度調査実施日 平成21年4月21日(火)】</p> <p>◆学力調査を活用した専門的な課題分析に関する調査研究【新規】 (39百万円) 国や教育委員会、学校等の教育活動や教育施策の一層の改善を図るため、大学等の研究機関の専門的知見を活用し、悉皆調査の利点を活かした高度な分析・検証に関する調査研究を新たに実施す(△機関)</p>				
⑥ 中学校武道の必修化に向けた条件整備	641	4,951	4,310	
<p>○概要： 平成24年度からの中学校武道の必修化の完全実施に向け、必要な条件を整備する。</p> <p>◆中学校武道の必修化に向けた条件整備 (4,951百万円)</p> <p>①安全・安心な学校づくり交付金(公立中学校武道場新規整備分)【新規】 中学校で新たに必修となった武道を円滑に実施できるよう、中学校武道場の新規整備を促進。 (補助率：1/3→1/2)</p> <p>②中学校武道必修化に向けた地域連携指導実践校【新規】 470校 中学校で新たに必修となった武道等を円滑に実施できるよう、地域の指導者・団体等の協力や地域の武道場等の活用を通じて、学校における武道等の指導を充実。</p> <p>③地域スポーツ人材の活用実践支援事業 約2,000校区 武道指導者など学校体育への外部指導者の活用を一層促進するための実践的な調査研究を実施。</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	21 年 度 予 定 額	比 較 増 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
(2)豊かな心と健やかな体の育成				
① 体験活動・読書活動等の推進	1,276	1,471	195	
<p>○概要： 青少年の社会性や豊かな人間性を育むため体験活動の推進を図る。また、児童生徒の主體的な学習活動や読書活動が充実するよう、豊かな言語力を育成する観点から、学校図書館の一層の活用を促すための調査研究を行う。</p> <p>◆豊かな体験活動推進事業【拡充】 (1,079百万円) 児童生徒の豊かな人間性や社会性を育むため、農山漁村での宿泊体験活動等をモデル的に実施し、学校における体験活動の推進を図る。 ①児童生徒の輝く心育成事業～ふれあい応援プロジェクト～ 6校 小・中学校を指定し、世代間交流や動植物の育成を通じて、感性を育み、命の大切さを学ばせる体験活動プログラムを実施。 ②高校生の社会奉仕活動推進校 6校 各都道府県の高等学校を指定し、社会奉仕活動のプログラムについて調査研究を実施。 ③自然の中での長期宿泊体験事業 ・農山漁村におけるふるさと生活体験推進校【拡充】 235校 → 517校 農林水産省と連携してモデル地域を指定し、学校と受入地区を同時に支援することにより、農山漁村における生活体験活動を推進する。</p> <p>◆青少年体験活動総合プラン (203百万円) 青少年が自立への意欲を高め、心と体の相伴った成長を促進するために、全ての青少年の生活に体験活動を根づかせ、社会との関係の中で自己実現を図れるように、自然体験や社会体験など多様な体験活動の機会を充実するための取組を推進する。 ①小学校長期自然体験活動支援プロジェクト 延べ170回 小学校が実施する1週間の自然体験活動を支援するため、指導者の養成や青少年教育施設等における特色あるプログラム開発に緊急に取り組む。 ②青少年の課題に対応した体験活動推進プロジェクト 20件 様々な困難を抱える青少年の自立支援、青少年の社会性や意欲の向上、体験活動の機会と場の開拓など、青少年の課題に対応した体験活動を推進。</p> <p>◆学校図書館の活性化推進総合事業【新規】 (134百万円) 学校図書館のより一層の活性化を図るため、その機能の高度化に向けた実践的な調査研究等を行う。 ①学校図書館の活用高度化に向けた実践研究 ・学び方を学ぶ場としての学校図書館機能強化プロジェクト 18地域 ・教員のサポート機能強化に向けた学校図書館活性化プロジェクト 18地域 ②これからの学校図書館の活用のあり方に関する調査研究</p> <p>◆「子ども読書の街」づくり推進事業【新規】 (54百万円) 学校と地域や家庭とが連携して、読書活動の推進を図る「子ども読書の街」の指定し、子どもの読書習慣の確立を目指した総合的な取組について実践的な調査研究を行う。 10地域</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	21 年 度 予 定 額	比 較 増 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
② いじめ、暴力行為、不登校、少年非行、自殺等に対する取組の推進	1,066	1,067	1	
<p>○概要： いじめ問題に対し、緊急的な対策を講じるための調査研究を行うとともに、いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待及び高校中退の未然防止、早期発見・早期対応や、教育相談体制の充実及び自殺予防に向けた取組など、児童生徒への支援の充実を図る。</p> <p>◆いじめ対策緊急支援総合事業 (105百万円) いじめ等の問題行動に対処するため、外部人材等を活用した効果的な取組などの調査研究を実施。 ①学校問題解決支援事業 6地域 ②いじめ未然防止に向けた社会性育成事業 30地域 ③子どもたちによる「いじめ根絶運動」支援事業 30地域</p> <p>◆問題を抱える子ども等の支援事業【拡充】 (956百万円) 問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応に繋がる効果的な取組や、NPO等による教育プログラムの開発などの調査研究を行う。 ①問題を抱える子ども等の自立支援事業 ・未然防止、早期発見・早期対応の取組 30地域 ・関係機関等と連携した取組 30地域 ・教育支援センター（適応指導教室）を活用した取組 30地域 ②問題行動等への対応におけるNPO等の活用に関する実践研究事業【拡充】 ・教育プログラム等の開発のための取組 15団体→17団体</p> <p>◆児童生徒の自殺予防に向けた取組に関する調査研究 (6百万円) 自殺予防の教育プログラムの作成や体制整備等について、専門家や学校現場の関係者による調査研究を実施。</p> <p>(参 考) ※スクールカウンセラー等活用事業【拡充】 (14,261百万円の内数) 【学校・家庭・地域の連携協力推進事業（補助事業）に統合】 児童生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーや児童が気軽に相談できる相談相手として「子どもと親の相談員」等を配置するとともに24時間体制の電話相談を実施し、教育相談体制の整備を支援する。 補助率：1/3 ・スクールカウンセラーの配置 中学校 10,077校 小学校 1,105校 → 3,650校 緊急支援派遣 650校 ・子どもと親の相談員等の配置 子どもと親の相談員 910校 生徒指導推進協力員 210校 ・24時間体制の電話相談の実施 65区市</p> <p>※スクールソーシャルワーカー活用事業 (14,261百万円の内数) 【学校・家庭・地域の連携協力推進事業（補助事業）に統合】 教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働き掛けて、支援を行うスクールソーシャルワーカーを配置し、教育相談体制の整備を支援する。 補助率：1/3 65区市 1,040人</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	21 年 度 予 定 額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
③ 情報モラル教育の推進	466	427	△ 39	
<p>○概要： 「IT新改革戦略」等に基づき、①ICT教育の充実、②学校のICT環境の整備、③教員のICT指導力の向上、④校務の情報化の推進及び⑤情報モラル教育の推進⑥高度ICT人材育成の観点で先導的な調査研究事業等を実施する。</p> <p>◆学校教育情報化推進総合プラン (427百万円)</p> <p>①先導的教育情報化推進プログラム ・教育情報化総合支援モデル事業 教員のサポート体制や計画的な環境整備等、教育の情報化を計画的かつ組織的に進める地域の取組みを支援する。 実施箇所数：5地域 指定期間：3年間</p> <p>②教育の情報化推進のための調査研究事業 学校教育の情報化に係る諸課題についての調査研究を実施。</p> <p>③学校における情報モラル等教育の推進事業（新規） ・情報モラル専門員派遣 情報モラル専門員を地域に派遣し、指導主事及び教員と連携した情報モラル指導のモデルを確立する。 実施箇所数：政令市1、中核市7、10万人都市7 ・情報モラル等教員指導者養成 指導主事等を対象とした情報モラル教育の研修を実施し、新学習指導要領における情報モラル教育が確実に実施されるよう教員の指導力の底上げを図る。 実施箇所数：7地域</p> <p>④ICT人材育成プロジェクト 高度ICT人材の育成を目的とした短期集中講座等を実施。</p>				
④ 環境教育の推進	1,055	1,310	255	
<p>◆環境教育推進グリーンプラン【拡充】 (85百万円) 環境教育に関する優れた実践の促進・普及や環境教育に関する研修などを、環境省との連携・協力により実施する。 ・新しい環境教育の在り方に関する調査研究 学校を含め地域が一体となって、持続可能な開発のための教育に対応した環境教育を実践する地域の指定等の調査研究の実施。 7地域</p> <p>◆農山漁村におけるふるさと生活体験推進校【拡充】〔再掲〕 (1,050百万円) 農林水産省と連携してモデル地域を指定し、学校と受入地区を同時に支援することにより、農山漁村における生活体験活動を推進する。 235校 → 517校</p> <p>◆持続発展教育（ESD）に関する日米教員交流プログラム【新規】〔再掲〕 (54百万円) 「日米文化教育交流会議（カルコン）」が日米両国政府に提出した報告書における提言等を踏まえ、日米の教員各50名を相手国に招へい（2週間）する事業を実施し、日米間の教育・文化交流を強化する。</p> <p>◆日本／ユネスコパートナーシップ事業【拡充】〔再掲〕 (120百万円) 我が国において、「持続発展教育(ESD)」をはじめとする持続可能な社会の構築のためのユネスコ活動を一層推進するため、国内の教育・研究機関や学校、NGO等の連携による調査研究・実践等事業を実施する。</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	21 年 度 予 定 額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
⑤ 幼児教育の推進	20,396	21,611	1,215	
<p>○概要： 教育振興基本計画、骨太の方針、5つの安心プラン等を踏まえ、幼稚園就園奨励費補助の拡充により保護者負担の軽減を図るなど幼児教育の推進を図る。</p> <p>◆<u>幼稚園就園奨励費補助【拡充】</u> (20,397百万円) 保護者の所得状況に応じた経済的負担の軽減等を図ることを目的として、保育料等を軽減する「就園奨励事業」を実施している地方公共団体に対して、所要経費の一部を補助する。 ・私立幼稚園の補助単価の引き上げ（5%増） ・第2子以降の保護者負担の軽減 【兄・姉が幼稚園児の場合】 第2子 0.7 → 0.5（半額） 第3子以降：0.2 → 0.0（無償） 【兄・姉が小1～3の場合】 第2子 0.9 → 0.9 第3子以降：0.8 → 0.0（無償）</p> <p>◆<u>幼稚園教育理解推進事業【新規】</u> (36百万円) 幼稚園における教育課程等に関する理解の一層の推進を図るための研究協議会を中央及び都道府県において開催する。</p> <p>◆<u>幼児教育の改善・充実調査研究【拡充】</u> (82百万円) 幼児教育に関する様々な課題について、市町村教委などの教育団体に調査研究を委託することにより、国として必要な支援策を検討する。</p> <p>◆<u>私立幼稚園施設整備費補助</u> (1,097百万円) 学校法人立幼稚園等の施設の新増改築や緊急の課題となっている耐震化事業等に要する経費の一部を補助する。 ・地震による倒壊等の危険性が高い（Is値0.3未満）施設の耐震補強工事 →補助率1/3から1/2に嵩上げ ※20年度1次補正予算 1,425百万円 20年度2次補正予算案 964百万円</p> <p>◆<u>認定こども園幼保連携型移行・設置促進事業</u> (20年度補正予算において前倒計上) 幼稚園・保育所の枠組みを超えた総合的な支援を行うことにより認定こども園の緊急整備を図る。 ※20年度1次補正予算 2,147百万円（文科・厚労合算額） 20年度2次補正予算案 「安心こども基金（仮称）」（1,000億円）の内数 （文科・厚労合算額）</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	21 年 度 予 定 額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
⑥ キャリア教育・職業教育の推進	865	759	△ 106	
<p>○概要： 児童生徒が勤労観・職業観を身に付け、主体的に進路を選択・決定できるようにするためのキャリア教育プログラムの開発等の調査研究等や、専門高校と地域社会との連携等による将来の専門的職業人の育成を図る取組等の実施により、体系的なキャリア教育・職業教育を推進する。</p> <p>◆<u>発達段階に応じたキャリア教育総合支援事業【新規】</u> (156百万円) ①発達段階に応じたキャリア教育支援事業【新規】 小・中学校の発達段階に応じた組織的・系統的なキャリア教育プログラムの開発にかかる調査研究を実施する。 6地域 ②高等学校におけるキャリア教育の在り方に関する調査研究【継続】 高等学校、特に普通科高校におけるキャリア教育の充実方策にかかる調査研究を実施する。 119校</p> <p>◆<u>小学校におけるキャリア教育の指導内容の充実【新規】</u> (15百万円) 小学校におけるキャリア教育を推進するため、小学校教員を対象とした、キャリア教育の指導内容・指導方法・各教科等との関連について、中学校における指導との系統性を確保するための指導資料を作成・配布する。</p> <p>◆<u>専門的な職業系人材の育成推進事業</u> (441百万円) 専門高校と地域産業界等が連携した人材育成への取組を支援し、今後の国際競争力の維持・強化や地域経済の活性化に貢献する高度な専門的職業人の育成を図る。 ①目指せスペシャリスト 社会や地域のニーズに応じて、スペシャリストの育成のために先導的な取組を行う専門高校等に対する支援を行うことを通じて、職業教育の拠点としての専門高校の活性化を図り、将来の専門的職業人を育成する。 ②地域産業の担い手育成プロジェクト 専門高校と地域産業界が連携して、ものづくりや食・くらしを支え、地域産業を担う専門的職業人を育成するための取組を関係省庁（経済産業省、国土交通省、農林水産省）と共同で実施する。 指定地域：45地域（予定）</p> <p>◆<u>専修学校・高等学校連携等職業教育推進プラン</u> (147百万円) 専修学校の職業教育機能を活用し、高等学校等と連携し、高校生等に対して、職業に就くために必要な知識・技能・資格等の事例紹介や実践的な職業体験講座を実施し、職業意識の醸成を図る。 18箇所</p>				
⑦ 学校すこやかプランの充実	396	467	71	
<p>○概要： 近年の社会環境や生活環境の急激な変化により、アレルギー疾患やメンタルヘルスなど児童生徒の心身に様々な健康課題が生じていることから、これらの児童生徒の多様化する現代的な健康課題に適切に対応するため、学校だけでなく退職養護教諭や医師などの地域の専門家や関係機関等と連携を図りながら、学校保健を推進する。</p> <p>◆<u>スクールヘルスリーダー派遣事業</u> (103百万円) 経験の浅い養護教諭の1人配置校や養護教諭の未配置校に退職養護教諭を派遣し、メンタルヘルスなど多様化する現代的な健康課題への対応についての指導助言を行うなどの支援を実施。 64地域 巡回学校数：約1,100校</p> <p>◆<u>薬物乱用防止教育推進事業【拡充】</u> (37百万円) 薬物乱用防止教育の充実を図るため、引き続き、薬物乱用防止教室の外部講師（警察官、麻薬取締官OB等）に対する講習会やシンポジウムを実施するほか、新たに、大学生向けの啓発資料を作成。</p> <p>◆<u>学校環境衛生管理マニュアルの作成・配布【新規】</u> (27百万円) 各学校において、適切な環境衛生が確保されるよう学校環境衛生管理マニュアルを作成。</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	21 年 度 予 定 額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
⑧ 子ども安心プロジェクトの充実	125	137	12	
<p>○概要： 学校内外において不審者による子どもの安全を脅かす事件、交通事故や自然災害が発生していることから、地域社会全体で子どもの安全を見守る体制を整備するとともに、子ども自身に危険を予測・回避する能力を習得させる安全教育を支援するなど学校安全の取組を推進する。</p> <p>◆「生きる力をはぐくむ学校での安全教育」の改訂【新規】 (36百万円) 学習指導要領の改訂、学校安全に関する規定を充実した学校保健安全法の施行に伴い、学校安全参考資料を改訂。</p> <p>(参 考) ※地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業 (14,261百万円の内数) 【学校・家庭・地域の連携協力推進事業(補助事業)に統合】 スクールガード・リーダーによる巡回・学校や学校安全ボランティアに対する警備のポイント等の指導、学校安全ボランティアの養成のほか、新たに、各地域における子どもの見守り活動に対する支援を行う。 補助率：1/3 65地域 スクールガード・リーダーを小学校5校に1名配置(2,900→4,500人)</p>				
⑨ 食育推進プランの充実	454	491	37	
<p>○概要： 朝食欠食や偏った栄養摂取など子どもたちの食生活の乱れや健康への影響が問題となっていることから、栄養教諭が中心となり、学校・家庭・地域が連携し、子どもに望ましい食習慣や食に関する正しい知識などを身に付けさせるとともに、学校給食における地場産物の活用を促進するなど、学校における食育の推進、学校給食の充実を図る。</p> <p>◆栄養教諭を中核とした食育推進事業【新規】 (211百万円) 栄養教諭を中核とした食育推進のための先進的な取組を全国で展開する事業を実施。また、あわせて、各事業の分析・効果測定を実施。 141地域(各都道府県3地域)</p> <p>◆「食に関する指導の手引」の改訂【新規】 (32百万円) 学習指導要領の改訂及び学校給食法の改正に伴い、「食に関する指導の手引」を改訂。</p> <p>◆学校給食における新たな地場産物の活用方策等に関する調査研究【拡充】 (47百万円) 学校給食における地場産物の活用が促進されるよう、地場産物の供給体制を整備するとともに、年間を通して学校給食で安定的に供給できるようにするための方策等について調査研究を実施。 20地域 → 25地域</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	21 年 度 予 定 額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
(3)教員が子ども一人一人に 向き合う環境づくり				
① 教員の子どもと向き合う 環境づくり	1,682,484	1,654,087	△ 28,397	〔一部再掲〕

◆義務教育費国庫負担金 (1,648,250百万円)

義務教育費国庫負担制度は、公立の小・中学校(中等教育学校の前期課程を含む)及び特別支援学校の小・中学部の教職員の給与費について都道府県が負担した経費の3分の1を国が負担するものである。

・教職員定数の改善【新規】

子どもたちの学力の向上と規範意識の育成を図る観点から、教員が子ども一人一人に向き合う環境をつくるため、既存の教職員配置を一部見直した上で、平成21年度において、

1,000人の教職員定数の改善を図る。

【内訳】

①主幹教諭によるマネジメント機能の強化	448人
②教員の事務負担の軽減(事務職員定数の充実)	73人
③特別支援教育の充実	382人
○小・中学校の通級指導の充実(300人)	
○特別支援学校のセンター的機能の充実(35人)	
○養護教諭定数の充実(47人)	
④外国人児童生徒への日本語指導の充実	50人
⑤食育の充実(栄養教諭定数の充実)	47人
計	1,000人

・教員給与の見直し

基本方針2006、同2008、中教審答申(19年3月)及び教育振興基本計画等を踏まえ、人材確保法に基づく優遇措置を縮減するとともに、メリハリある教員給与体系の推進を図る。

(1)メリハリある教員給与体系の推進

・給料の調整額の縮減(平成22年1月～)

(2)基本方針2006による教員給与の縮減(▲2.76%)への対応

・義務教育等教員特別手当の縮減(平成22年1月～)

◆退職教員等外部人材活用事業—サポート先生の配置—【拡充】〔再掲〕 (5,795百万円)

教員が子ども一人一人に向き合う環境をつくとともに、新学習指導要領の先行実施における
理数教科の授業時数の増に対応するため、退職教員や経験豊かな社会人等の配置を14,000人(週12時間換算)に拡充する。

①理数教育の充実(10,000人)

・先行実施する小学校第4～6学年の算数・理科の授業時数の増加分に対応する。

・先行実施する中学校の数学・理科の授業時数の増加分について、少人数指導を行う。

②教育課題への対応(4,000人)

・習熟度別少人数指導

・小1プロブレム・中1ギャップ対応

・不登校等の生徒指導対応

・外国人児童生徒への日本語指導

・中学校の武道の充実

・特別支援学校のセンター的機能の充実

・社会人の活用

など

◆学校マネジメント支援に関する調査研究【拡充】 (42百万円)

学校が校長のリーダーシップの下、組織的・機動的な学校運営が行われ、教員が児童に向き合う時間を確保するとともに、教員が心身ともに健康な状態で児童生徒の指導にあたるよう、学校マネジメント支援に関する調査研究を行う。(11地域→64地域)

(参 考)

※学校支援地域本部事業

(14,261百万円の内数)

【学校・家庭・地域の連携協力推進事業(補助事業)に統合】

地域全体で学校教育を支援する体制づくりを進めることにより、学校教育の充実・多様化

事 項	前 年 度 予 算 額	21 年 度 予 定 額	比 較 増 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
② 教員免許更新制の円滑な実施	0	1,022	1,022	
<p>○概要：平成21年4月から教員免許更新制が開始され、国公立学校の全ての現職教員（約110万人）は、10年ごとに更新講習を受講・修了する義務が新たに課されることとなる。このため、以下の取組を行うことにより、全国各地域で質の高い更新講習を各教員が円滑に受講・修了できるように図る。</p> <p>◆免許状更新講習開設事業費等補助【新規】（1,002百万円） 質の高い更新講習や多様な学校種、教科等を担当する教員の更新講習受講の機会の確保を図るため、山間へき地、少数教科・科目の更新講習の開設の支援、障害のある受講者対応の支援を行うもの。（補助先：118大学等）</p> <p>◆教員免許更新制理解推進事業【新規】（20百万円） 全国の全ての現職教員に制度の周知徹底を図るため、免許状更新講習研究協議会の開催、教員免許更新制度の手続きに関する手引き書の作成などを行う。</p>				
③ 特別支援教育の推進	603	843	240	
<p>○概要：幼稚園から高等学校までを通じて、発達障害を含む障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、子ども一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行うため、外部専門家の活用を含めた特別支援教育の体制整備を総合的に推進する。</p> <p>◆発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業（503百万円） 発達障害を含む全ての障害のある幼児児童生徒の支援のため、外部専門家による巡回指導、各種教員研修、学生支援員の活用などを実施する。（委嘱先：47都道府県）</p> <p>◆発達障害等に対応した教材等の在り方に関する調査研究事業【新規】（39百万円） 発達障害等の障害特性に応じた教材等の在り方やそれらを活用した効果的な指導方法等について、調査研究を実施する。（委託先：3団体）</p> <p>◆特別支援学校等の指導充実事業（100百万円） 特別支援学校等の教育課程や職業教育の改善、外部専門家を活用した指導方法等の改善及び自閉症の特性に応じた教育課程の在り方等について実践研究を実施する。（委託先：40都道府県市）</p> <p>◆発達障害を含む特別支援教育におけるNPO等活動体系化事業【新規】（29百万円） NPOを含む民間団体における教育支援活動について、支援団体間の連携、情報共有、支援活動の互助を推進するための体系化を推進する。（委託先：3団体）</p> <p>◆拡大教科書等普及推進事業【新規】（172百万円） 障害のある児童及び生徒が十分な教育を受けることができるように、拡大教科書等のデジタルデータの提供・促進等による拡大教科書等の普及促進を図る。</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	21 年 度 予 定 額	比 較 増 △ 減 額	備 考
④ 外国人児童生徒教育の 充実	223	301	78	
<p>○概要： 地域や学校における外国人児童生徒等の受入体制の整備を推進するため、外国語が使える支援員等を活用した外国人児童生徒等の指導や、就学前初期指導教室（プレクラス）の開設、センター校の設置による外国人児童生徒等の受入れを行うとともに、地域のNPO・ボランティア団体等の関係者を「就学促進員」に委嘱し、不就学の外国人家庭への働きかけ等きめ細やかな就学支援を新たに実施する。</p> <p>◆<u>帰国・外国人児童生徒受入促進事業【拡充】</u> (301百万円) 都道府県教育委員会等に実践研究を委嘱 20地域</p> <p>①就学促進員の活用や、教育委員会と関係機関等の連携による就学支援 ②就学前の外国人児童生徒への初期指導教室（プレクラス）の実施 ③日本語指導の際の補助や学校と保護者との連絡調整等を行う際に必要な外国語が使える支援員等の配置 ④帰国・外国人児童生徒教育の拠点となるセンター校の設置などの地域・学校での受入体制の整備 等</p>				
⑤ コミュニティ・スクール(学 校運営協議会制度)の 推進	182	138	△ 44	
<p>○概要： 地域に開かれた信頼される学校づくりを進めるため、保護者や地域住民等が一定の権限と責任を持って学校運営に参画する新しい仕組みである「学校運営協議会制度」について、法律に定められた趣旨を周知するとともに、制度の普及・活用の取組が多く地域で行われるよう、その着実な推進を図る。</p> <p>◆<u>コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)推進プラン</u> (138百万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクール推進事業 235校 ・コミュニティ・スクール推進協議会等の開催 5会場 				
⑥ 学校評価システムの構築	607	484	△ 123	
<p>○概要： 第三者評価ガイドラインの策定に向け、国・設置者等による実地検証を行うとともに、学校評価の充実・改善を目指す調査研究や、好事例の紹介・普及を推進する。</p> <p>◆<u>第三者評価ガイドラインの策定に向けた調査研究【拡充】</u> (79百万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第三者評価ガイドライン策定のための有識者会議の開催 ・第三者評価ガイドラインの策定に向けた実地検証 国が実施：30校→45校／都道府県・指定都市教委等に委託して実施：128校→120校 <p>◆<u>学校評価の充実・改善の推進</u> (405百万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第三者評価等に関する調査研究委託 大学や民間の研究機関に、学校評価の評価手法等に係る調査研究を委託 8機関→6機関 ・学校評価・情報提供の充実・改善等のための実践研究 委託先教育委員会数 64地域→40地域 ・学校評価等に係る好事例の普及・推進 事例集の作成(全国の教育委員会等に配布：50,000部)とブロック研修協議会の開催(3カ所) 				

事 項	前 年 度 額 予 算 額	21 年 度 額 予 定 額	比 較 増 減 △ 減 額	備 考
(4)義務教育教科書の無償 給与	百万円 39,439	百万円 39,429	百万円 △ 10	
<p>○概要： 義務教育教科書購入費については、憲法第26条に掲げる義務教育無償の精神を広く実現するものとして、国公私を問わず、義務教育諸学校の児童・生徒が使用する教科書を国が発行者から直接購入し、無償で給与するための経費。 物価水準が上昇したこと等から教科書定価を対前年度+0.5%改定。</p>				
初等中等教育局 計	1,795,451	1,766,797	△ 28,654	

新学習指導要領の円滑な実施に向けた支援策

平成21年度予算額（案） 20,948百万円
（平成20年度予算額 10,267百万円）

(1) 指導体制整備 5,795百万円（2,898百万円）

- 退職教員等外部人材活用事業－サポート先生の配置－
教員が子ども一人一人に向き合う環境をつくるとともに、新学習指導要領の先行実施における理数教科の授業時数の増に対応するため、退職教員や経験豊かな社会人等の配置を14,000人（週12時間換算）に拡充（1/3 国庫補助）

(2) 教材整備事業 2,000百万円（1,320百万円）

- 理科教育等設備整備費補助 2,000百万円（1,320百万円）
- 新学習指導要領の円滑な実施のための教材整備緊急3ヵ年計画（平成21～23年度）
（予算額（案）とは別途、平成21年度分として816億円、3年間の計画総額として約2,459億円の地方交付税措置）

(3) 道徳教育の充実 1,336百万円（658百万円）

- 道徳教育用教材活用支援事業 800百万円【新規】
 - ・道徳教育用教材（読み物資料）に対する新たな財政支援を試行
- 道徳教育実践研究事業等 226百万円（258百万円）
 - ・道徳教育の指導内容や指導方法、指導体制等に関する調査研究を実施
- 「心のノート」活用推進事業 310百万円（400百万円）
 - ・新学習指導要領の趣旨を踏まえ改訂した「心のノート」を引き続き印刷・配布

(4) 体験活動の充実 1,050百万円（972百万円）

- 農村漁村におけるふるさと生活体験推進校 1,050百万円（972百万円）

(5) 算数・数学、理科教育の充実 6,340百万円（4,483百万円）（再掲含）

- 移行期間中の補助教材の作成・配布 1,311百万円【新規】
 - ・移行期間中に指導内容が追加される算数・数学、理科について教科書に準拠した補助教材を作成・配布
（平成20年度補正予算（1次）に1,317百万円を別途計上）
- 理数教育の支援 3,029百万円（3,163百万円）※運営費交付金中の推計額
 - ・理科支援員や理数系教員対象の研修に対する支援等の活用
- 理科教育等設備整備費補助（再掲） 2,000百万円（1,320百万円）

(6) 外国語教育の充実 **900百万円【新規】**

- 小学校の外国語活動の導入に向けた条件整備 410百万円【新規】
 - ・英語ノート、音声教材、教師用指導資料の印刷・複製・配布
 - ・教材の効果的活用及び評価に関する実践研究 等
 - 英語教育改善のための総合的な教育システムの構築 443百万円【新規】
 - ・英語教育改善のための調査研究（研究開発学校）
- 等

※ 平成20年度予算額には前年度限りの経費を含む

(7) 中学校武道の必修化に向けた条件整備 **4,951百万円（ 641百万円）**

- 中学校における武道の必修化の完全実施(H24)に向け、必要な条件を整備
- 安全・安心な学校づくり交付金(公立中学校武道場整備分) 4,026百万円【新規】
(中学武道場新築：補助率 1／2)
 - 私立学校体育等諸施設整備費補助 73百万円(73百万円)
(中学武道場新築(補助率 1／2)を含む)
 - 中学校武道必修化に向けた地域連携指導実践校 494百万円【新規】
 - 地域スポーツの人材の活用実践支援事業 358百万円(515百万円)
 - 地方交付税交付金において、武道用具等の購入に要する経費を措置(再掲)

(8) 情報モラル教育の推進 **70百万円【新規】**

- 学校における情報モラル等教育の推進 70百万円【新規】

(9) 環境教育の充実 **85百万円（ 55百万円）**

- 環境教育に関する調査研究等 85百万円（ 55百万円）

(10) 安全教育・食育の推進 **68百万円【新規】**

- 安全教育・食育の推進 68百万円【新規】

(11) その他 **353百万円（ 613百万円）**

- 学力向上支援事業 121百万円（ 215百万円）
- 新学習指導要領の周知 232百万円（ 398百万円）
 - ・高等学校の新学習指導要領の解説の作成、説明会の開催等
 - ・特別支援教育指導資料の作成、説明会の開催

免許状更新講習開設事業費等補助

～多様で質の高い免許状更新講習の開設による教員の指導力や専門性の向上を目指す～

(新 規)
平成21年度予算額(案) 1,002百万円

【内容】

全国各地域において、多様で質の高い免許状更新講習が開設され、受講の機会均等が図られるよう、必要な支援を行う。

山間地離島へき地等更新講習開設事業

山間地離島へき地などの近隣に大学が存在しない地域で大学等が出張形式にて、更新講習を開設する場合に一定の補助を行う。



少数教科・科目開設事業

対象教員が少人数の教科・科目等に係る更新講習を開設する場合に一定の補助を行う。



障害のある受講者対応事業(バリアフリー対応経費)

障害のある教員を受講者として受け入れて、必要な支援を行った場合に一定の補助を行う。
○点訳資料・問題の作成、手話通訳 など



全国的又は地域的な教育課題等を的確に把握し、解決のために役立つプログラムの研究開発

免許状更新講習に関する諸課題を解決のためにプログラム研究開発を行う場合に一定の補助を行う。

実施大学数 30大学



学校・家庭・地域の連携協力推進事業

(新規)

平成21年度予算額(案) 14,261百万円

事業の内容

改正教育基本法第13条(学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力)の規定を踏まえ、それぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で教育に取り組む体制づくりを目指し、地域の実情に応じた学校・家庭・地域の連携協力のための様々な具体的仕組みを促進し、社会全体の教育力の向上を図る。【補助事業：補助率1/3】

放課後子ども教室推進事業

すべての子どもを対象として、安全・安心な子どもの活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得て、学習活動やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の機会を提供する取組を支援する。

【箇所数】15,000箇所

学校支援地域本部事業

地域住民がボランティアとして学校の教育活動を支援する「学校支援地域本部」を設置し、地域全体で学校教育を支援する体制づくりを支援する。

【箇所数】3,400箇所

地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業

スクールガード・リーダーによる巡回・学校や学校安全ボランティアに対する警備のポイント等の指導、学校安全ボランティアの養成のほか、新たに、各地域における子どもの見守り活動に対する支援を行う。

【箇所数】スクールガード・リーダーを小学校5校に1人
(2,900人→4,500人)

スクールソーシャルワーカー活用事業

教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働き掛けて、支援を行うスクールソーシャルワーカーを配置し、教育相談体制の整備を支援する。

【箇所数】65県市 1,040人

スクールカウンセラー等活用事業

児童生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーや児童が気軽に相談できる相談相手として「子どもと親の相談員」等を配置するとともに24時間体制の電話相談を実施し、教育相談体制の整備を支援する。

【箇所数】スクールカウンセラーの配置
小学校(1,105校→3,650校)、中学校(10,077校) 等

家庭教育支援基盤形成事業

身近な地域における家庭教育支援を広く実施するため、「家庭教育支援チーム」の定着を図るとともに、持続可能な支援を行うための地域人材を養成し、多くの親が集まる様々な機会を活用して学習機会を提供する。

【箇所数】1,800地域